

内閣総理大臣 菅 義偉 殿

学ぶことの楽しさと希望をつむぐ教育を実現するために
－日本学術会議会員の任命拒否問題についての声明－

2020年11月13日 日本生活教育連盟常任委員会

日本生活教育連盟は、子ども・保護者・教師が手を携えて、人間の生活意欲と学習意欲を掘り起こし発展させつつ人類の文化遺産を尊重する教育を進めてきた民間教育研究団体です。時の権力者による民主主義への抑圧に抗する民衆によって、世界の生活教育思想は受け継がれてきました。日本生活教育連盟は1948年に結成され、歴代委員長（梅根悟、川合章、中野光）は日本学術会議会員に選出されてきました。日本学術会議の根拠を添えた意見表明によって、私学助成が初等中等教育にまで拡張され、養護学校義務化が実現したことなどを、私たちは歴代委員長から学んできました。それゆえに本連盟としては、このたびの日本学術会議会員6名の任命を拒否した政府の決定に、深い憂慮の念を表明せざるを得ません。

日本学術会議は、科学・技術の研究が国や軍部に従属させられたことの深い反省に立ち、1948年に日本学術会議法をもって設立されました。その目的に「わが国の平和的復興、人類社会の福祉に貢献し、世界の学界と提携して学術の進歩に寄与すること」をあげています。しかも、その職務と権限は「独立して職務を行う」（第3条）とされ、政府に対して独立性が保障されています。70年以上経過した今日においても、この設立趣旨は重要といえます。

学問には、理由と根拠をあげて社会に提言する使命があります。世界の学術研究に目を向けながら、時の政府に左右されず、理由と根拠をあげて意見表明ができるのは、日本国憲法第19条で思想・良心の自由、第21条で表現の自由、第23条で学問の自由が保障されているからです。これらは国民にとっての貴重な財産であり、教育・学習においても存分に発揮されなければなりません。

私たち民間教育研究団体には、子ども・保護者・教職員の声を学術研究や政策決定の場につなげる役割が求められています。現在のコロナ禍において、感染防止、いじめ不登校対策、少人数学級を多くの国民が切望しています。行政と学術研究、民間の教育研究運動が議論を深めながら施策を練り上げることが必要です。今日ほど、日本学術会議の提言活動などを通じて、その目的が発展的に活かされるべき時はありません。

このたびの任命拒否は、学術研究にとどまらず、思想、言論、表現の萎縮や自己規制を招く深刻な問題をはらんでいます。子どもたちは探究を通じて自分を発見し、未来を展望します。批判的意見を封じ込め、忖度する文化がはびこれば、その未来は閉ざされてしまいます。法的根拠や任命拒否の明確な理由を示せない政府答弁は、子どもたちを失望させています。以上の点を踏まえ、菅総理大臣に対して次の一点を強く要請します。

一、2020年8月31日付で日本学術会議が推薦した会員候補者のうち任命されていない6名の方については、行政裁量行使する余地のない羈束（きそく）行為であると認め、速やかに任命してください。

私たちは、科学と生活と政治とが学校教育や生涯学習において効果的に結びつき、学ぶことの楽しさをもって未来に希望がつけられるよう今後とも研究と実践を深めていきます。以上